

第63回 横浜市公立大学法人評価委員会会議録

日 時	平成27年7月31日（金）14時～16時
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席者	川村委員長、蟻川委員、岡本委員、有賀委員、大久保委員
欠席者	
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議 題	<p>1 第 62 回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）について</p> <p>2 平成 26 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績評価について</p> <p>3 平成 26 事業年度財務諸表及び利益処分の承認（案）について</p> <p>4 公立大学法人横浜市立大学第 3 期中期目標策定に向けて</p> <p>5 その他</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 62 回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）」の承認。 ・「財務諸表及び利益処分の承認についての意見書（案）」の承認。
議 事	<p>【川村委員長】ただ今から第 6 3 回横浜市公立大学法人評価委員会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より配布資料の確認をした。 <p>議題 1：第 6 2 回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、資料 1 「第 6 2 回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）」について説明し、承認を得た。 <p>議題 2：平成 2 6 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績評価について</p> <p>【川村委員長】 2 番目の議事は、2 6 年度の業務の実績評価についてだが、先日各委員から提出いただいた各委員評価一覧を参考に、本日、委員会としての評価をまとめていきたい。評価結果については、地方独立行政法人法第 2 8 条により、法人に通知するとともに設立団体の長である市長に報告する。また、報告を受けた市長は議会に報告する必要がある。それでは、議事 2 について事務局より説明をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より資料 2 - 1、2 - 2 の説明をした。 <p>【川村委員長】 ただいまの説明を踏まえて、特に、委員の評価が割れている項目について、意見等いただきたい。</p> <p>【有賀委員】 年度計画に沿いながら、それを淡々とこなすという観点では、私は一般的に B でよいという理解でいる。2 つの病院が、周辺から見れば立派な仕事をこなしていることは間違いないが、それは地域医療にとってふさわしい仕事を粛々とやっているということ。C を付けるということではなくて、当たり前予定通りやっているんだという観点から言えば B ではないか。特に劣っているという問題ではなく、市大は市大として、ふさわしい仕事をやっているということで、それは年度計画通りやっているということだという理解でいる。</p> <p>【大久保委員】 今、有賀委員が言ったこととほぼ同意見だが、医療分野・医療提供等に関する取組、これは様々なインフラも含め、色々な仕組みを作っている。それはそのものが年度計画の目標となっているので、それを着々とやっているということは順調にやっているということ。ただ、そういう意味で A というのは、このテーマでは医療提供に取り組んでいるので、何を求めているのかというのは次の段階で、そこまでの所にはまだ至っていない。一生懸命、準備、仕組みを整えているという所なので、A か B かとそういう意味で悩んだが、こういうことをしっかりやって、その上で次の年度にこういった取り組みをどう生かすかということが続くと思う。そういう観点で、この段階ではよくやっているという意味では、B でも良い。レベル感の若干の違いかもしれないが、そういう見方をしている。</p>

【岡本委員】私はAを付けた。一つには前回の会議で法人からもご発言があったように、全部Bにするのではなく、ある程度評価すべきところは評価してあげる方がモチベーションの向上につながると思った。以前から、両病院とも高度な医療を提供していることは間違いないことで、今回も自己評価でAを付けているように、目標値であったものを超えて、国の地域がん診療連携拠点病院の指定を受けたことや、重症外傷センター、先進医療の申請・承認についても、中期計画の6年が終わっていない段階でも目標を超えたということも考えると、ここはAを付けても良いと思う。

【蟻川委員】岡本委員と全く同じ意見でいる。確かに有賀委員の意見のように、外から見ればよくやっていると思われるけれど、本学にとっては目標に達したということであればBではないかということだが、この二つの病院というのは本学の中でも非常に努力をしてきて、時々不祥事みたいなものも見受けられるが、それをカバーする努力をしているという点で、年度の目標を拝見するとそれ以上の努力も散見されたことから、私はAとした。

【川村委員長】私もAとしたが非常に迷った。センター病院の評価なら間違いなくAだと思うが、附属病院も含めての評価になるから、今の話に出たようなモチベーションのことも考慮すべきかと思い、Aをつけたが、やはり客観的に見ると、センター病院は本当によくやっているとは思いますが、当初からの年度計画を達成しているものの、それを上回って特に何かしたという所まで行っていない。そういう意味で計画に対する達成度の評価という意味でBに変更しようと思う。ここは附属病院も含めての評価なので難しい。

【蟻川委員】二つの病院があるので、それは同時に良かったり悪かったりと揃うことはあるかもしれないし、ないかもしれない。といて、附属病院がすごく悪い評価でもなく、センターは非常に頑張っているということが際立っているのは確かではある。これは私の考えだが、やはり片方が非常に頑張ったし、もう片方もそんなに頑張っていないわけではないので、Aをつけた。

【法人】自画自賛するつもりは全くないし、自他ともに厳しいということは申し上げたいが、ただセンター病院に関しては、当初は教育研究はやらず、診療に特化するということでやってきた。だが、医学部の定員が60人から90人に増えて、年度が上がるにつれ、学生の教育への負荷がかかっているという状況は勘案すべきことではないかと思っている。それはかなり努力しているのにも関わらず研修医が動かなかったという原因にもなっているかもしれない。今までなかった負荷として60名が90名になったということで、両病院で教育するという事になって、研修医もマッチングで非常に高い率を確保している。そういうことを考えると当初の予定よりはかなり負荷がかかってきたということが言えるのではないか。実際そういう中でかなり努力しているということを考えると、厳しい目で見て自己評価でもAではないかと、これは皆様方のご意見次第だが、そのように考える。

【川村委員長】医療分野は有賀委員が専門なので、改めてご意見を頂きたい。

【有賀委員】どの意見もはっきり言って正しい。ここで議論しているのは計画とその着実な実行に対する評価なので、今、法人の言った、若い諸君が沢山入ってきたことを負荷という言い方をすれば全くその通りだが、教育のない病院は病院ではないと言っている先達もいる。研修医が沢山いるという話はその病院のクオリティーが高いことを示すとも言える。それを負荷と考えるか、自分たちのクオリティー全体として良いことであるか。物の見方でいろいろな観点がある。予定通りうまくいったということならそうだという話なので、法人が努力していないということはさらさら思っていない。そのことだけを別に評価しましょうということがあれば、別な項目を作って評価していくということはあるとしても私は良いと思う。これは単純に病院や大学運営の計画と実行ということで、病院のクオリティーを測るとか、職員の志気とかやる気そのものを測るとか、別な項目を作れば十二分に評価できる。

【蟻川委員】60ページの自己評価のところで、市大の自己評価は附属病院がBで、センター病院がAという評価をしているが、これについて今おっしゃったことがあろうかと思う。もし

も目標通りであったとするならば、市大がなぜここをA評価にしたのかということを知りたいと思ったが、今有賀委員の話を聞いてわかった。市大も自己評価を厳しくやっている中で、センターについてはA評価であり、附属もそこそこ頑張っているなどということで、AとBの評価になっていたが、総合してA評価にした。

【法人】年度計画の中で、様々な取り組みを策定するが、基本的には中期計画に沿って、その年度内の進捗を図るためである。項目は幅広くあるので、淡々と例年の取組に少しプラスアルファする程度で進めているものもあれば、地域がん診療連携拠点病院の認定や横浜市と協議しながら進めた重症外傷センターの設置のように、横浜市から見ても画期的な取組、成果だと評価されているものもある。その年度に新しい取り組みをして、年度内に軌道に乗せ十分な成果を挙げることは難しいので、設置するなり動き出したことをもって、我々としては、積極的に評価したい。本来はPDCAサイクルの中で、事業を立ち上げてそれが十分機能するところまで進捗したときにAじゃないかという考え方もその通りだと思うが、それでは、毎年特徴的な取組を年度計画に挙げ翌年度以降は記載しないので、A評価されることはまず無いということになる。我々運営する立場からすると、年度ごとに客観的に見て頑張ったものは高く評価するし、うまくいかないものはうまくいかなかったと言わないと、それを学内で評価する意味がなくなってしまう。委員の皆さんからすると甘い評価になっているかもしれないが。

【岡本委員】60ページの評価が話題になっているが、確か前回A評価にした理由を聞いた時に、目標では神奈川県のがん診療連携の指定しているのだったのが、国の指定を受けたと。だから目標を超えて達成できたという話だった。医療のことは詳しくないが、大きなことだと思う。計画というものはたくさん項目があって、確かにほとんどが粛々と進められているだろうけれど、そのうちいくつか目標を超えた時にAをつけるのか。例えば半分以上超えないとAはつかないのかという話になると、多分この評価委員会では永久にAはつかないのではないかと。やはりいくつかこれの他に、先ほどの先進医療の申請等についても6年かけて達成すべきところを、ここで目標を超えた項目もあるので、それがそれほど努力しないのでできるような、超えられるような目標だったら別だが、そうではないので、いくつかそういうものがあればAをつけてもいいのではないかと思う。

【大久保委員】やはりもともと中期計画があって、次期計画はまだこれからだが、中期計画の中で決めた「Ⅱ附属2病院に関する目標を達成するための取組」には3つ大きな軸があって、一つは先ほどインフラみたいな言い方をしていたが、様々な医療分野、医療提供に対する取組、いわば仕組みや場、医療体制も無ければいけない。従ってこれは大きな1項目として取り上げられている。もう一つは何より大事な、担っていく人材がいなければいくら仕組みを作っても、ものにならないというのが2つ目にある。最終的にはその両面をトータル的に運営する管理するというのも当然なければいけないという組立で中期計画が作られている。それでは年度ごとにはどうしていくのか、どう評価していくのか。この3つの立てつけで、中期計画の目標を最終年度にはできれば全部Aにしたいということがお互いの目標だと思う。その場合に、モチベーションということもあるし、大きな3つの柱の中で1番とか3番とかは、やはり中期計画の中で最終年度にはしっかり達成するものだと思う。一方、人材育成というのは、一朝一夕ですぐ完璧にできるものではないので、ここはある程度掲げた目標がおおよそできていれば、人材育成というのは道行きでちゃんと1個1個評価できれば良いと思っているので、トータルのところでは2の所では一人だけAをつけているが、そういう項目ではなかろうかと思う。一方、1と3は最終年度に向けて、どういうBとかAとかで、最終的には全部Aに持っていけるかというのが大事な道行きなので、その途上であれば、例えばA、A、Aになっていけば前倒しで全てOKということ。しかしAとかBが混在しているのであれば、この1と3の項目はBがAになる、基本的にはAにすべてなるというところをもって、Aにすべきかなという観点でつけてきた。そういう意味で2番の所を道行きできちんと評価するということは、人材育成は一朝一夕にはいかないもので、ここはしっかりやってもらいたいということ。そういう意味で、項目ごとにやりますと、1番の医療分野医療提供に関するところは、なかなかご意見が微妙に違うと、法人の話だったが、そうは言っても年度年度の評価の仕組みというのがありますから、正直な評価がAならAでも構わない。ただ、そういうものだと思って我々は見てかないといけません。逆に1番の取組も、今年度Aだったからといって、来年度それが遅れればBということもありうるので、最終的には中期計画の中で到達するのが一番何より良い。そういう観点でこの

段階ではそういう付け方をしてしまった。個別だけの項目ではどちらがAでも構わないが、ただそういう意味合いのものなんだという、中期計画の中でのどこまでの進捗率なんだろうというところを見ていかなければいけない項目がこの1番だろうと思っていた。

【川村委員長】前からおられる委員はご存知だが、毎年、病院の評価はAかBか議論が分かれている。今、中期計画の立て方という話があったが、それはその通りなのだが、基本的には中期計画の項目ごとに毎年度個別に項目を立てて、それについての毎年の状況、計画の進捗状況の評価する。今の評価の仕組みでは実はBというのは一番正しい答えではないかと思う。つまり計画通りに実施をした。計画がきちんとできていて、その通りに実施できたというのが100%。Aというのは計画を上回って実施したということなので、私はこの仕組みから見れば、オールBがついているのは一番ハッピーなんじゃないかなと実は前から思っていた。しかし、実際問題としてこういう形で点数表が出てくると、オールBだとあまり元気が出ないように聞こえる。それがモチベーションと法人の話があったことだが、つまりこの委員会は、社会的に外部から一般市民の立場から見て、この法人がきちんと運営されているのか、うまくいっているのかということを外部の視点から見るということ、外部から見た時に、計画通りにやっているものをBと表現することで良いのか、少しはAがあった方が良いのか。多少、人情論がいつも入ってきて、大体人情論に流されてきたということだったと思う。今回はいろいろ話があったが、基本的に法人の自己評価はBということ。先ほど法人からモチベーションの話があったが、法人としての意思がAだということであれば、モチベーションアップという願望も込めてAにしたいということであれば、そのまま賛同しても良いのだけれど、法人もそれなりに全体を通してみて、意思決定としてBとされたということを尊重すれば、我々としては法人の自己評価をベースとして評価をさせていただくのがいいのではないか。

【蟻川委員】市大は謙虚に評価をしているように思う。私は目標を達成すればAだと考える。達成できなければBとなるが、目標達成を目指して努力し、A評価を増やすように基準を決めている機関もある。

【有賀委員】その上はSではないか。

【蟻川委員】そこの機関ではSは無かったが、見ると毎年ほとんどAでBが2、3あるか無いか。市大はいつA評価が出るのかと思いながら、長い間評価委員を務めているが、Aがついたことがないので、人情論ではないが寂しい気がする。どんな時にAがつくのかという気もする。

【岡本委員】AとBの付け方の根本的な考え方を統一しなければいけないが、委員長はむしろオールBの方が良いとのことだが、外部から見た時にオールBというのは、頑張っちゃんとやっているなという印象を果たして皆受けるのかということ、そうではないような気がする。どういう時にBがつくのかという、個々の評価基準を理解して一般の方がご覧になるかということが疑問でもある。こういう年度計画にいくつもの項目がついていて、果たしてその計画を超えて実施できたものが過半数だったらAがつくのか。これだけ色々目標があって、計画通りやるのがある程度の到達点なので、それを超えるものが過半数行くということはまずないだろうと思われるので、そうすると蟻川委員がおっしゃったように、永久にAはつかないんじゃないか。先ほど大久保委員がおっしゃられた付け方もわかるが、最終年度に、例えば項目1と3が目標までいったらそこでAとおっしゃったけど、そこでも最終年度に目標に行っているからBということになる。その評価基準の付け方から言うと。そうするとAは永久につかない。Aを持っている意味というのがないような気がする。

【大久保委員】それは中期計画を作るときの議論として、計画を作った時にそれを上回ってやろうという目線で作ったかということ。だから位置づけとして、中期計画を標準に達成すればBとなっている。それは中期計画の中で標準に達成すればBというのであればAはいらない。最初に中期計画の時に目線として法人の方は、計画の最終年度にはこの目標を当然クリアするんだ、ということ視野に入れて進められたのなら、やはりそこはAをつける努力をしなければいけない。それはおっしゃる通り、Aをつける意味が全くなくなる。逆に言えば、そういう目線でないとAをつけることはあり得ない。でもAをつけておられる。最終年度には年度計画を上回って実施している。これを積み重ねていけば当然、中期計画も上回ることになる。それ

をAと評価すると一応位置づけられている。それは最終年度のところできちっとAになるというのを趣向してやっていないと、最終でもBで良いのだったら、そもそもの立てつけがちっと違うような気がする。

【川村委員長】 中期計画を立てた時に最初からそれを上回ることを意識してやってきたのかというやや疑問があるような気がする。それから最終年度にどうするかというのは、最終年度というよりも、6年間終わって全体評価をしなければいけない。その時の評価の仕方をどうするのかという問題であると思う。毎年度の年度計画の評価の仕方は、Aというのは年度計画を上回っていた、Bは順調にやった、Cは十分に実施できなかった、Dはやっていない、こういう基準である。計画と実行がきちんと一致していることが望ましい組織として、一番望ましい形としてBが一番良い形だと申し上げたのはそういうこと。少なくともここ6年間はこれでやってきたわけだが、今のお話の趣旨は非常によくわかるので、これから第3期計画期間に入る際に、大久保委員がおっしゃったように、どういう立てつけで、つまり計画を上回るつもりで計画を作るのか、それを達成することを目的としてやるのかというその計画の作り方の問題をよく考えるようにしたい。もう一つは評価の仕方の問題がある。これまでは各年度の年度計画を上回る、あるいは順調に実施するしかなかったが、実はその間のグレーゾーンがいっぱいある。ある部分を超えればAで、その次がBだと、そういう評価の仕方もあるのではないかと、そしてもうひとつは6年間が終わった時の全体評価の評価の仕方、物差しをどうしたらよいかということ、こうしたことについて、第3期計画期間に入る際にこの委員会としても再検討させていただくということかどうか。今回、ここはBということでご了承いただきたい。それでは、そういう3期への課題を明らかにしたうえで、「Ⅱ附属2病院のうち医療分野・医療提供に関する取組」に関してはBということでこの評価委員会としては評価をする。それから、そういう意味で言えば、次の2も大久保委員がおっしゃったが、医療人材のところもBとさせていただきます。確かに大久保委員が指摘されたことは非常に貴重なことでその通りなので、ぜひそれも3期への結論の出し方も含めて課題をご指導いただきたい。

【大久保委員】 異論はない。ただ人材の育成というのはどこまでやらなければいけないのか、なかなか難しい課題なので、どういった法人でも皆さん同じだと思う。ここの人材育成のところは、今回Bで異論はないが、ここはCとかAは永遠の課題みたいなテーマでもあるので、ここは少し他の項目と違って努力を見ていくという継続性があった方が、そういう目線を入れた方が良い項目だ。

【川村委員長】 それでは法人の評価も皆様の評価も一致しているので、すべてBとする。評価の項目以外の部分で、個別に実績を眺めて他にご意見はないか。

【有賀委員】 評価はもちろんBの評価だが、計画の段階で入れておいたほうが良いのではないかと思う意見を入れておいた。こういう基準で評価をなさいと言われたときに、もともとの計画に対し、こんな結果が得られていますので、AですかBですかという時に、あらかじめ違う目線で計画を立てても良いのかなと思ったことを少し入れた。場合によっては参考にさせていただきたい。さっきの人材育成ということから言うと、医師や看護師だけではなくて、様々な職種の方が現場にいるので、全体の一人一人のキャリアパスを考えながら、全体としてどのように調和のとれた育成をしていくのかという話は大事ではないか。もうひとつは、評価の仕方というところは、先ほど人情論という話があったが、評価体系をハンドリングする立場だと、文字にないところを見るというような時によく使う言葉として「内的な基準を共有する」という言い方をする。皆それぞれ内的な基準はあるはず。内的基準に照らすとこの部分に関してはもう少し良い表現があるはずだ、というような内的基準をもし言及できるような水準になるとすれば、評価の仕方の項目をもうちょっと荒っぽくない形で設営しておいた方が良いのではないか。

【川村委員長】 評価の仕方の基準について、次回までによく検討させていただきたい。個別の事項で、私の気づいたことを後で資料をお願いしたが、国際総合科学部のところで、在学者数が定員を大幅に上回っている。国際総合科学部が収容定員 2,600 人に対して在籍者数 3,160 人で定員超過率が 1.2 倍を超えている。現在、地方創生の一環として大都市圏の大学の在籍者数を大幅に規制するという方向に向かっていると聞いている。公立大学についても規制を

すると、具体的に言えば本学の場合目安はたぶん1.05倍くらいになるのではないかと。これまでは1.2倍ならなんとなく、限度は1.3倍というのが皆さん頭にあったと思う。これまで私学に対して、私学助成をカットする目標は1.3倍だった。それを今大幅に厳しくしようとしているので、これは早めに手を打っておかれた方が良くないかと思ひ、ここに書かせていただいたが、その点はどうか。

【法人】入試の時の合格者数は定員の1.1倍程度のところで例年そのような結果である。多分在籍者数が増えているのは、ひとつは留年生がPEのために比較的多いからであるが、ただそれもだんだん解消されてきている。もうひとつの要因は、留学する学生が増えているということだ。積極的留年という意味合いで、一年間の留学をする学生が増えている。それが在籍者数の1.2倍になってしまう理由になるのではないかと。

【蟻川委員】私は逆に川村委員長がおっしゃったように、毎年各学科の入学時定員超過率を見た時に多くて1.1倍くらいということから、適正な取り方をされていると思ひ、全体評価のところにもそれを書かせていただいた。多分川村委員長が指摘されたのは、留年生とか留学生を含めた入学後に定員超過をしているということ。入学のときの定員超過率は非常にうまくいっていると思ひますが、今後だんだん厳しくなって、1.0に限りなく近くなると助成金を超過の割合に応じて減らすということが私学にも言われているので、注意が必要なことは確か。

【川村委員長】海外の大学等に留学をするため留年するので、在籍者数が増えるということがあるということだが、今問題になっているのは留年をしなくても留学できるようにできないか、学事上の措置として海外での単位を柔軟に本学の単位に読み換えるようにできないか、学生に無理な負担をかけることはないかということが一方である。在籍者オーバーのことは、入試のところでも、何人オーバーで入学させるかということもあるが、同時に在籍者数全体で超過の状況を判断するというところになっている。もちろん本学の場合は国から助成金をもらっていないので、関係ないと言えそうだが、しかし今回の文科省の措置は、仮に本学がこれから新しい学部等の新設をしようとする場合、その設置認可を認めないということのようで、その辺は気を付けた方が良く。

それからもう一点、前回、ガバナンス・コンプライアンスのところでも、学校教育法の改正に伴う改正が本学できちんとして行われているというふうにも書いてあったので、追加で資料を配布してもらったが、法人から何か説明はあるか。

・法人より資料2-3の説明をした。

【川村委員長】その部分が法律改正に伴う部分なのか。つまり学生に対して不利益処分を科する時には、その手続きをきちんと明確にしという学生の保護規定なので、これはかなり重要なことだと思う。だから懲戒規定があって、懲戒処分として大学を除籍することができるということだけでは、法令改正の趣旨には合わないので、学生を保護する立場からそういう懲戒処分をする時には手続きを決めておくということなので、既存の懲戒規定にはそういう手続きがきちんと書いてあれば大丈夫だが、それはそういう意味でよろしいか。

【法人】規定上はその手続きの詳細までは書いていないが、申し合わせというものをその下に作っている。教授会できちんと議論した上で、教育研究審議会で決定する流れと、学生が懲戒処分を受けた時には、教育的指導の観点から十分な指導を行っていく必要があるということで、面談を必ず行うことを決めている。

【川村委員長】当然学生側からの不服申し立ての仕組みもあるか。

【法人】ある。

【川村委員長】それともう一点、今の資料で本学の教授会が必置の機関であることになっているが、今回の法令改正で言っている教授会は本学の場合、いわゆる教授会ではなくて、教育研究審議会なり人事委員会のことではないか。

【法人】いえ、教授会はある。

【川村委員長】今回の法令改正で教授会の権限云々と言っている時の教授会というのは本学で言う教授会なのか、本学に当てはめれば人事委員会であるとか教育研究審議会になる。この資料もそうなっている。必置の機関として教授会と書いてあるのに違和感がある。

【法人】文科省から聞かれている部分が、教授会の意見を聞くような仕組みがあるかということであったので、教育研究審議会という場を使って、そこに出席している教授会の代表者を通して意見を収集することは可能だという意味で書いている。

【法人】文科省が言っている教授会というのは、執行部が指名するような特定の教員の選抜ではなくて、一般教員全員が参加できるというのが教授会と定義していると思う。文科省が言う教授会の参酌を必要とする意味が、本学の場合だと学術院の系列会議というのが全教員が参加している委員会で、そこで教育課程の編成等に関して意見を聞くというのが、本学の中での教授会になっている。

【川村委員長】多分そういうことだろうと思ったが、ちょっと教授会の受け取り方の趣旨が違うのではないかと気になった。

【法人】本学の教授会はかなり教学の中身の権限だけに絞り込んだので、今度の改正の中に4つある教授会の中の権限で、教育課程の編成と教員評価に関することは、今本学でいう教授会ではやっていない。それを学術院の系列会議、これは全員の教員が自由に参加して集まってやるところだが、そこに意見を聞いていることで、文科省が言っている教授会に意見を聞くと同じ中身ということになる。

【川村委員長】以上で議題の2の評価についての議論を以上で終了する。今日は評価のA・Bの基準を中心に議論をしたが、全体としては評価書というかたちで委員会の意見が整理されるわけで、それはいろいろいただいた今日のご意見を整理して文章としてまとめなければいけない。事務局で素案をまとめて、それについてご意見を頂いて修正をしていただく、ということで8月には意見を取りまとめる。

・事務局からスケジュールの説明をした。

【川村委員長】それではこういう形で、来月の6日までにたたき台をいただけるそうなので、お目通しいただいて意見を頂きたい。

議題3：平成26年事業年度財務諸表及び利益処分の承認について

【川村委員長】平成26年事業年度財務諸表及び利益処分の承認についてに進む。前にも申したように、市長が財務諸表の承認をする際にこの委員会の意見を聞くということなので、今日はこの委員会としての意見の取りまとめをする。

財務諸表の利益処分類については、前回報告があったが、何かご意見があるか。

【岡本委員】利益処分は例年、翌年に繰り越す利益を目的積立金に処分しているが、その目的積立金を使う場合どういう手順になっているのか。具体的には、財務諸表に「目的積立金取崩しの明細」というのがあり、その上に「積立金の明細」が記載されている。これは貸借対照表の純資産の部の利益剰余金のところに載ってくるものだが、「積立金の明細」で当期増加額というのが前期の利益をそのまま積立をしたということで目的積立金が増加して、さらに当期の減少額が933,246千円。その使った内訳がその下の取崩しの明細にあるが、目的積立金ということだから使用目的が基準か何かで決まっていると思う。例えば、ある費用とか資産の取得に対して基準に該当すると自動的にこれを取崩すことが決まるのか、あるいはある程度大学の意思決定に任される部分があって、理事会なり何なりとのところで承認を得て決まるのか、その辺の手続きはどうなっているか。

【法人】目的積立金の使途の意思決定の過程は、まず目的積立金自体が発生した時点で、表にもある「教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善」の部分で、こういった目的で

活用をするということで、中期計画に記載している。実際各年度に発生したものを活用していく際には、本学における経営審議会の場で意思決定し、中期計画の目的に沿った形で活用している。

【川村委員長】他にご意見はあるか。岡本委員の前の発言で、財務諸表でセンター病院の赤字の問題を言われて、これは先ほどの実績報告に書き込みがあったが、もし意見があるとするれば財務諸表の承認の際にセンター病院の扱いをどうするかということにもなるかと思うが、何かご意見はあるか。意見は特に出さなくても良いか。

【岡本委員】財務諸表自体の意見というよりは、財務諸表はあくまで結果であるので、むしろ第3期中期計画の時に検討いただくということで意見を申し上げるつもりでした。

【川村委員】了解した。他にご意見が無ければ、意見書の素案を事務局から配布する。

・事務局より意見書（案）の説明をした。

【川村委員長】26年度の財務諸表及び26年度の利益処分案をそれぞれ承認することが適当であるということによろしいか。ではこれを26年度の意見書とする。

議事4：公立大学法人横浜市立大学第3期中期目標策定に向けて

【川村委員長】前の委員会ですでに次期に向けての目標策定ということで説明があったが、いよいよ29年度から第3期計画期間が始まるので、今年度からまず目標の策定作業に入る。今日は中期目標の策定にあたってのご意見を頂きたい。中期目標というのは設立団体が決めて、法人に示す、つまり設置者から法人への注文書だが、それをこれから市が作成しようということで、それにあたってのご意見を頂きたい。

・事務局より資料3の説明をした。

【有賀委員】横浜市における市民の生活というか、いわゆる2025年問題がある。高齢者が増えるなどの地域社会と大学病院との関わりにあまり触れているような感じがしないが、どうしたことなのか。実は、東京には12、3の大学があって、それぞれ大学医師会を構成している。大学医師会は東京都医師会と直結しており、つまり東京都医師会の幹部と大学医師会の幹部が、時々協議する場がある。そうすると大学が若い学生やドクターを教育することと、医師会が取り組まなければいけない、今言った地域包括ケアのような話とが比較的身近に俎上に載る。極端な話だが、地域包括ケア病棟を大学の本院が持つことはないかもしれないけど、分院は持つことはあるかもしれないというふうな議論まで出る。そうすると、この大学で言えば総合診療医学教室を作ろうという話があるので、全く関係ないという話で大学のアクティビティーが展開するとは思っていないが、書きぶりの中で露骨に書いていないのが気になる。そこは市民の立場から大丈夫なのか。

【事務局】それを敢えて省いたということは全くない。今日の議論の中で確認をしていただくための視点として表現はしたつもりだが、当然教育の分野であるとか附属2病院の役割を遍くこなしていく中で、2018年に若者が減っていく方は明記した。2025年には横浜でも65歳以上の方が100万人いると、その後どうするのかということに関して当然役割を担うので、これはもう少し抽象的にはなるが、策定方針でどのような大学を目指すのかという書きぶりの中に、そのことを意識して表現したものを次回提出させていただきたい。

【法人】まさにご指摘の所は強く問題として意識しており、第3期中期計画に向けては、ここは最初の議論の機会になったかと思うが、学内ではそのことを含めて、これからそういうことを議論していく。医療というのは非常にパブリックな存在なので、当然横浜市立大学としては横浜市や神奈川県と連携して、この問題を同じ俎上で議論していくということがますます求められているということ認識している。

【蟻川委員】横浜市立大学の学生の教育を見てみると、非常に良いところはたくさんある。グ

ローバル化を意識して早くから英語教育に力を入れているということはもちろんだが、国際総合科学部も少人数教育を行っているとか、卒論を必修としていることも良い。私共の大学も必修にしているが、今、他の私学の大学を見ると、あまりにも学生数が多いので卒論の指導ができなくて、卒論が選択の大学がほとんど。大学を卒業するという事は、卒業論文を仕上げたその学士の称号を取るという、それが質の保証の一番大切なところではないかと思うが、本学では少人数制の教育を行っているし、学生数もそんなに多くないので、卒論も必修とし、また評価も基準を厳しくしている。いろいろな良い教育をしているから、これをもう少しアピールした方がいい。広報が足りないと思う。どうしても私たちのイメージからすると非常に地味な大学に見えてしまう。国際都市横浜を代表する大学なのでもう少し派手に、何か特徴を打ち出してアピールするような大学になっていけばいいのではないか。志願者数を見ると、この難しい時期にも拘わらず、1、2年前に飛び抜けて多かった年がある。それを除いては、ここ数年、同じような数を確保しているので、受験生にもそれだけの評価をされているのかと思うが、今、大学間の競争は非常に厳しい。特に女子学生がターゲットになっている。市大は女子学生の割合も多く、うまく女子学生を獲得しているのだから、もう少し大学の良さをアピールしていくことが大切だと思う。次の計画の時にはもう少し目立つ大学を目指した方がいいのではないか。

【岡本委員】私も同じことを指摘しようかなと思った。これから大学間競争の激化が見込まれるということで、受験生の間での人気はどうかかと思ひ、いろいろインターネットなどで見たりしていたが、キャンパスナビネットワークというのがたまたま目に留まった。2013年7月に676校の進学校の高校の進路指導の先生にアンケートをして、色々な項目で、例えば面倒見が良い大学を5校あげるといふかたちで、色々な項目で具体的に大学名を挙げてもらうというものだった。本学はどうだったのかということ、教育力が高いところでは関東の地域の中では15位、生徒に勤めたいという所で関東地域の7位、この辺は非常に評価をされているなどと思う一方、がっかりしたのが、国際化に力を入れているとか研究力が高い、まさに本学の特徴として目指している所だと思うが、そのところで名前が出てこない。だいたい15校から20校ぐらいランキングが出ていて、全国のもあるが、地域別、東京以外の首都圏という所でランキングを見たが、それに名前が出てこない。ということで、それが広報のアピール力の問題なのか、あるいはそこに名前が出てくるような大学は教育のシステムとかカリキュラムとか指導の体制とかそういうところで何か工夫があるのか私にはわからないが、ぜひとも第3期の計画を具体的に立てるときに、そういう所に名前が出ている大学はどういうことをしてここで1位2位になっているのかとか、そういうことも研究してみて、例えば自分の所がアピールが下手だったところがあればそこを工夫するとか、何かそういうこともしてみてもどうか。もう一点先ほど川村委員長からあった財務関係の話について、センター病院の性格付けが変わってきたということで、先ほどの副学長の発言の中で、センター病院は附属病院に比べて荷物をかかえているようなものだというところがあったので、同じ経営指標を達成してもセンター病院の方が構造的に利益が出にくい体質であれば、ここは位置づけを見直すなり何なりをして、第3期の目標を立てる時にその辺の考慮をしていただきたい。

同じく、私は2期拝見して、財務構造の観点で寄付金がなかなか成果が上がらないと思っていて、寄付金の中身を見せていただくと、受験生の保護者からの件数は増えているけれど、一方で下がっている所もある。ホームページの寄付の所を見てもあまり魅力がない。寄付しようと思わない。卒業生の方は医師が多いので、それなりに資力があると思うし、逆に医学関係でこういう研究に力を入れているんだからそこに協力をして下さいとか、後進の医師に何とかというようなアピールをすれば、寄付も集まるのではないか。いろいろ工夫の仕方があるのではないかと思うので、卒業生のネットワークを着々と作られているので、第3期は頑張ってください。

【蟻川委員】もう一つは、奨学金制度があまり充実していない。今経済的に困っている学生が多い。学生は給付型の奨学金があるかないかをよく調べて志願する学生が多い。給付型の奨学金を作るためには財源が必要なので、そのためには寄付も大切。最近国立大学でも「〇〇大学基金」というものを作って、常時、周年事業とは関係なく常に基金を集めている傾向も見られる。それには少ないお金でも簡単に寄付できるようなシステム、例えばネットを使って寄付をするなど、いろいろな方法によって常に寄付を受け付けている。何かそういった奨学金のための資金を作る努力、試みをした方がいいのではないか。

【川村委員長】私も蟻川委員の意見とほぼ同じだが、今日出されたメモの教育に関してという所の8番目で、優秀な人材の確保に向けた学費免除制度等の学生支援制度の検討という項目がある。これは今お話の非常に大切なところで、つまり優秀な学生を確保するための政策のひとつとして、学費政策を考える。学費というのは今まで収入の一部だと、だから値上げをどれだけ大きくするかというようなそういう収入確保の一環という発想できていたように思う。学費政策というのは単なる収入確保政策ではない。今お話があったように、優秀な学生には給付制の奨学金を与える。それが困難な者に対しては免除をする、つまり市民に対して学びのセーフティネットをどのように作るかという観点を一方において、もう一方で優秀な学生をどうやって引っ張ってくるのかという手段のひとつとして経済的なものをどこまで有効に活用するのかということだと思う。根っこになる学費というものをどう考えるのか、大学の収入の中で一番大きなものが学費、あるいは病院収入の次が学費でというような発想で考えるよりも、そういった大学として良い人材をいかにつかまえて、いかに良い教育をするのかという一番の大きな目標にいかにか活用するかという発想が必要ではないか。そういう意味で今回はそういうことを書いて頂いたのは大変結構なこと。ぜひ3期に向けて議論をお願いしたい。

それから、その次の9番で、国の高等教育施策の動向も踏まえた市大としての学系コースの在り方に関する事、これは本学が社会的に求められる人材をどのように社会に供給するかという意味で非常に大切なことと思う。現在、医学部の定員は90人で、これ以上増やすということはたぶん不可能だが、先ほど有賀委員も書いていただいていたが、医師以外の医療関係の人材というのは、看護師の養成だけで十分なのかと。それ以外の医療関係の人材も社会的に需要が高く、毎年いろいろな学校が新設されている。そんなことも含めて社会的に横浜市として将来的にどういう人材を求められているのかということを考えて、ここでは学系コースとあるが、学部の国際総合科学部というあり方も含めて、この際もう少し幅広く大胆に考える時期に来ているのではないかと。私はいつも国際化国際化と言っているが、留学生を中心に教育をするというのも一つで、そういう意味での国際に強い学部を抜本的に作り直すということもある。しかし留学生のためではなくて市民のための大学であることを基本にする以上、立命館アジア太平洋大学のように学生の半分は留学生にするというわけにはいかないが、例えば政策的に学部学生の20%あるいは30%は留学生を確保し、その留学生を社会に供給するという考え方もある。ここでいう国の教育政策が何を意味しているのかはよく分からないが、少なくとも主としてどういう人材育成をするのかということ、学系コースだけではなくて、もう少し幅広く、学部の新設等まで含めて考えてはどうか。こういう可能性についても触れて頂いたことは大変結構だと思うので、ぜひご検討をお願いしたい。

【大久保委員】私も市大OBだが、とてもレベルが高くなった大学だという感想である。そういう中で、次期中期計画も今たたき台が出てきたが、今、私が働いている銀行グループの中にも市大の学生は、慶應、早稲田に次いで多いくらい地元の市大から入っている。その学生たちの印象からこのたたき台を見てみると、グローバルと地域をキーワードに、これは歩み寄りをするのに非常に難しいテーマを掲げておられるという印象だ。少なくとも私の在学時は、市大に医学部があるというのが、外部的にも地域的にも評価が高かった。今も唯一県内に医学部を抱えるということで、レベルが高くなった市大の中でも、やはりグローバル化という所と、地域への貢献という最終的な目的のキーワードの二つを考えると、これは様々な障害があったりとか、いろいろなバリアがあったりと難しい所があるかもしれないが、医学部の機能あるいは人材という所をもう少しアップする手もあるのではないかと。グローバル化と地域貢献というこの2点から言っても非常に合っている、今やっていることもそれを進めておられることに匹敵するので、いわゆる文科系のグローバルな人材の育成は、医学部だったら国際的な対応だとかいろいろなことがいえるが、どういうことを事業として、学科としてやっていることが結果としてグローバルな学生、人材として育てているのかということ、今回評価もそうだが、話を聞いても曖昧な感じがする。どこでも良いから将来就職して、その代わり大学で学ぶ時は、グローバルないろいろな授業を学んで、英語もしっかりやったということであれば、その学生一人一人個人としては色々なところで活躍する。しかし大学の目的としては、その人材が社会に出た時もしっかりとできれば横浜、できれば日本の中の国際化に寄与するような人材に育ててほしい、そういう意味で現実的に考えると、先ほど広報、PRの話も出たが、どういう授業をやるかということも大事だけれども、結果としてどういう風なところを学んだということを活かせるような、グローバルな場所で働いているかどうかという所に注目して、そこを

	<p>アピールするというのも必要なのではないか。正直言ってOBとして、グローバルで活躍している人材で市大のOBが、知っている範囲でいないわけではないが、グローバルな人材を育てるといふ所で、何をもちてグローバルな人材を育てたといふのが曖昧な感じがする。いくつかテーマがたたき台として書いてあるが、国際化に関してとか、教育に関してといふ所で医学部と、国際総合科学部、ここのところのグローバルの定義といふのをもう少しはっきりして、4年間の授業の中にどうやって生かしていくのかといふ視点も少し必要。他大学と相対的に比較して、グローバルな人材がたくさん育っていて卒業しているといふイメージがそんなにない。絶対数の多い少ないもあるかもしれないが、やはり社会に出てどういったところでOBが活躍しているかといふことは、最終的には横浜市への貢献に結び付くので、そこまで考えた上でどういふふうな授業を持ってくるのかとなると、先ほど委員長がおっしゃったように、何も日本人の学生だけではなくて、留学生をもっともっと入学させて、その留学生がどうやって横浜であるいは日本で勤め、最終的には母国に帰るなりどこかで活躍する、そういったところをどんどんアピールするのも切り口ではないか。そこをもっと具体的な取組の中で、時間がかかることだが、アピールを継続しながら取り組めるような施策が必要といふのが今日の印象だ。むしろ医学部は地域貢献とグローバルといふのもっともっと手を入れて欲しい。</p> <p>【事務局】 次の中期目標は来年の冬に議会で議決するスケジュールとなっている。一年以上先であり、法人がそれに基づいて計画を出していただくのはその後になる。時間をかけてこうやって段取りを踏み、きっちり議論をするといふことは重要だが、その間、特に私どもの立場から言えば、市内部の財政当局とどう調整していくか、アピールをしていくか、そういう観測気球を上げる重要な機会であり、27年度に今の取組を法人がどう頑張っていたただけるのかも非常に重要となる。それをもつて来年の事業に臨むので、私共も評価の考え方と言いますか、あまりにも杓子定規で、さっきおっしゃった荷物の重さであるとか、リスクの大きさであるとか、山の高さが課題によって違うので、そこを客観的に評価できるような定義づけを合わせて考えながら作業を進めていきたいと考えている。</p> <p>【蟻川委員】 グローバル人材と書いてあるが、本学の目指す人材、どういふ学生を育成したいか、教育したいかといふ学生像みたいなものを、もう少し具体的に考える必要があるのではないか。世の中どこでもグローバル人材と言っているので、本学は「こういう資質を持った学生を育成します」、といふことを宣言できるような目標を作りたいと思う。例えば、今世の中では、震災後は特に安全・安心な生活を皆が望んでいる。それならば、安全・安心を担えるような人物が望ましいわけだが、それも含めて本学が目指すグローバル人材といふものの人物像を明確にして、その教育に向かつて取り組んでいるといふことを示した方が、具体性が見えてくるのではないか。</p> <p>【川村委員長】 具体的なイメージができるような、本学が目指す学生像を具体的に出していただくといふことが非常に大切なこと。今日の意見を踏まえながらこれからの作業を進めていただくようお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より次回のスケジュールの案内をした。 <p>【川村委員長】 以上で第63回法人評価委員会を終了する。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>〔配付資料〕</p> <p>資料1 第62回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）</p> <p>資料2-1 平成26年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画に対する各委員評価一覧</p> <p>資料2-2 各委員評価のまとめに向けた総合調整項目</p> <p>資料2-3 学校教育法の改正に対する本学の対応について</p> <p>資料3 公立大学法人横浜市立大学 第3期中期目標（H29～34）策定に向けて（参考資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表及び利益処分承認についての意見書（案） <p>〔参 考〕</p> <p>○ 公立大学法人横浜市立大学関係資料</p>